

第4章 目指すべき環境像

第1節 基本的な視点

■総合的視点

本計画は、大気汚染や水質汚濁、騒音、振動等の公害、自然環境の減少、廃棄物の増大といった身近な環境問題から、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨による被害等、地球規模の環境問題まで幅広くとらえ、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものです。

そのため、環境の保全及び創造に関する取り組みは、公害問題や自然環境問題といった枠を超え、市民、事業者、市及び滞在者が一体となり相互に連携・協働の下に進める必要があります。そこで、総合的な視点に基づき、本市の環境の将来像を設定し、様々な施策を展開します。

■長期的視点

環境の保全及び創造に関する取り組みは、その効果が現れるまでに時間がかかります。そのため、基本目標及び施策の基本方向は長期的な視点に基づき設定します。

■目標達成への取り組み

市民、事業者及び滞在者の積極的な関心と行動を喚起するためには、わかりやすい目標や指標を設定し、これを共有することが重要です。

本計画では、望ましい環境像を定めるとともに、市民一人ひとりや事業者及び滞在者の自主的な行動が及ぼす環境保全への効果を認識しやすいよう、目標達成への取り組みを設定します。

第2節 環境の将来像

本市は、富士山麓の豊かな森林、清らかな水などの自然環境に恵まれ、また、富士山信仰に由来する北口本宮富士浅間神社や、吉田口登山道などの歴史的文化的遺産があり、多くの観光客が訪れています。

それらの素晴らしい環境は富士吉田市民のみの財産ではなく、全世界共有の財産であることを認識すると共に、次の世代へと引き継いでいかなければなりません。

そのためには、あらゆる主体の参画とそれらの連携・協働による能動的なアクションによって、保全と活用のバランスを図りながら、本市の特性を最大限に発揮していくことを目指します。

そこで、本市が目指す環境の将来像(キャッチフレーズ)を以下のように定めます。

『ともに守り 未来につなごう美しい富士の里』

また、本市が目指す環境の将来像を実現するために、4つの望ましい環境像を設定し、それぞれの施策を展開します。

《望ましい環境像Ⅰ》みんなが持続可能な地域づくりを担うまち

《望ましい環境像Ⅱ》富士山が育む多様性に富んだ自然環境を守り活かすまち

《望ましい環境像Ⅲ》地域と地球の環境を考えるまち

《望ましい環境像Ⅳ》いきいきと暮らせる健康で快適なまち

第3節 望ましい環境像と基本目標

《望ましい環境像Ⅰ》

みんなが持続可能な地域づくりを担うまち

基本目標Ⅰ：環境のために自ら考え、行動するまちづくり

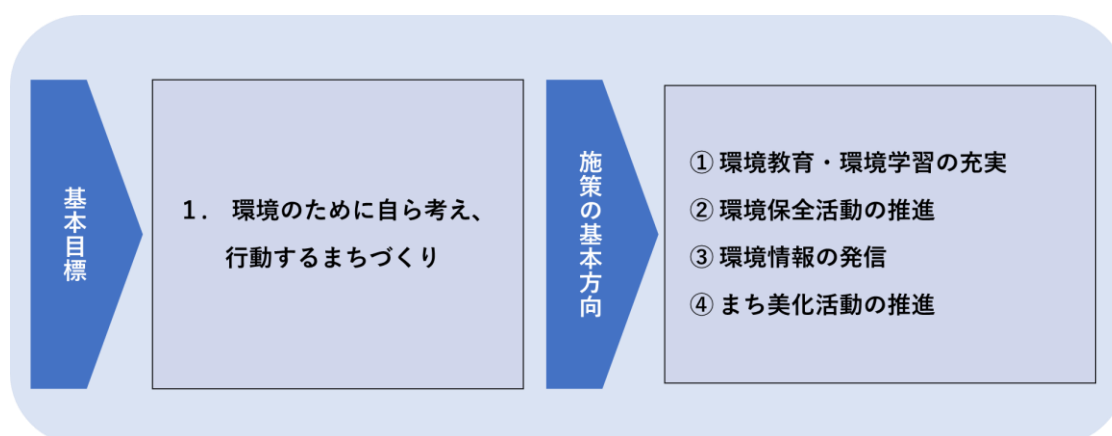
現在、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨等の様々な地球環境問題が発生しています。

これは長期間にわたる人類の経済活動・日常活動による環境への負荷が蓄積されたことが主な原因であるとされ、私たち一人ひとりの行動に深く関わっている共通の課題です。

そこで、環境教育・環境学習の充実や、環境情報の発信により、あらゆる主体における環境に対する理解を深めるとともに、市民、事業者、市及び滞在者それぞれの役割の下、主体的に、また連携と協働を図りながら環境保全活動の推進を行います。

また、富士山のまちとして、環境美化活動に取り組み、ごみのない美しいまちづくりを進めていきます。

これらの取り組みを推進することにより、みんなが持続可能な地域づくりを担うまちを目指します。



《望ましい環境像Ⅱ》

富士山が育む多様性に富んだ自然環境を守り活かすまち

基本目標 2：富士山と歴史的文化的資源を守り、その素晴らしさを活用するまちづくり

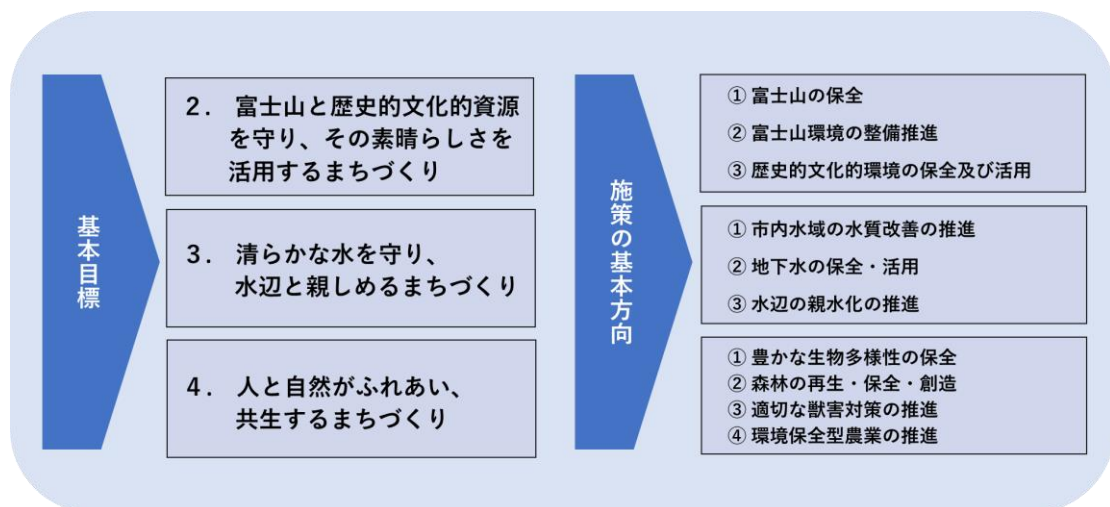
基本目標 3：清らかな水を守り、水辺と親しめるまちづくり

基本目標 4：人と自然がふれあい、共生するまちづくり

森林、緑地、農地等の緑は生物多様性を保全するだけではなく、二酸化炭素の固定と酸素の発生、土砂災害の防止、水源涵養⁹、歴史的文化的景観の形成等、重要な役割を果たしています。

そして、本市は富士山、富士箱根伊豆国立公園を有し、市域の標高差が大きいことから、温帯、亜寒帯、寒帯の気候区分に属するため、多種多様な動植物が生息・生育する自然豊かな地域であります。

そのため、森林の維持管理による水源涵養、河川の汚濁防止による水辺環境の保全・創出、豊富で良質な地下水の保全・活用等、富士山とその周辺環境の保全に取り組み、世界に誇る富士山の多様性に富んだ自然環境と歴史的文化的環境を次の世代に引き継ぐ「富士山が育む多様性に富んだ自然環境を守り活かすまち」を目指します。



⁹ 涵養：降雨や河川水等、地表の水が帯水層に浸透し、地下水となることをさす。

《望ましい環境像Ⅲ》

地域と地球の環境を考えるまち

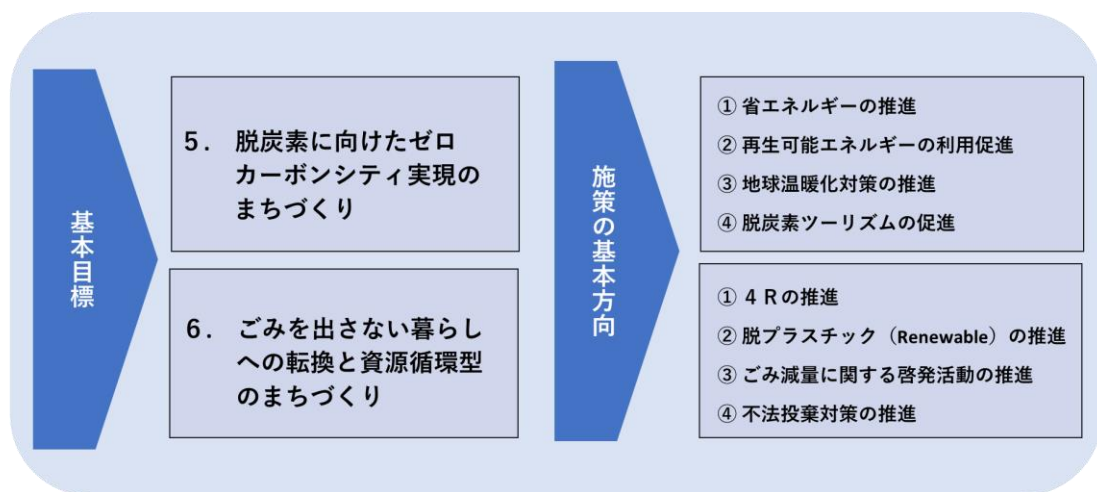
基本目標 5：脱炭素に向けたゼロカーボンシティ実現のまちづくり

基本目標 6：ごみを出さない暮らしへの転換と資源循環型のまちづくり

私たちはこれまで、石油・石炭等の化石燃料¹⁰を利用し、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済活動をおこなってきました。これらの社会経済活動は、化石燃料の利用による温室効果ガスの発生や、廃棄物問題等、環境負荷の増大につながっています。特に、私たちはいま、地球の温度上昇を 1.5℃に抑えなければ破壊的な気候危機を回避することができないという状況にあり、地球温暖化防止対策は重要かつ喫緊の課題となっています。

そのため、私たちはこれまでのライフスタイルを見直し、廃棄物の発生を抑制し、同時に、再生可能な資源への転換と限りある資源の有効活用を進め環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指します。

また、限りある資源を有効活用するため、日常生活・事業活動において、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの活用等、地球環境の保全に積極的に取り組み、美しい地球環境を未来につなぐために、「地域と地球の環境を考えるまち」を目指します。



¹⁰ 化石燃料：石油、石炭、天然ガス等、地中に埋蔵されている再生産できない有限性の燃料資源を指す。

《望ましい環境像Ⅳ》

いきいきと暮らせる健康で快適なまち

基本目標 7：安全で安心なまちづくり

基本目標 8：快適で住みよい美しいまちづくり

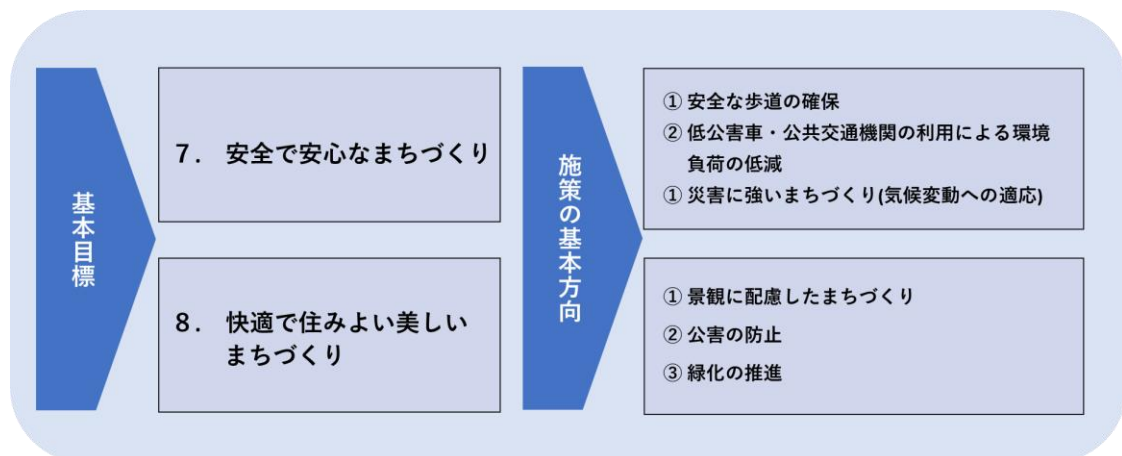
現在、市民の移動や貨物輸送等、様々な場面で自動車を利用されています。自動車利用者の増加は、交通渋滞を引き起こすだけでなく、自動車排ガスによる大気汚染、騒音、振動等の環境問題や環境負荷の増大につながります。

そのため、本市では安全な歩道の確保による徒歩・自転車利用の促進、低公害車や公共交通機関の利用による自動車排ガスによる環境負荷の低減を目指します。これらの施策はひいてはエネルギー消費の抑制と温室効果ガスの低減にもつながるものです。

また、中長期的に避けられない気候変動の影響による災害が既に発生し始めており、今後も増えていくことが予想されていることから、自然や人間社会の在り方を調整し、被害を最小限に抑えるための取り組みが必要になっていることから、災害に強いまちづくりを進めていきます。

一方、本市には富士北麓公園をはじめ、多くの都市公園、自然公園¹¹があり、富士山とともに美しい景観を形成しています。これら地域固有の景観資源と身近な緑地の確保により、市民の快適な生活環境を確保していきます。

これらの取り組みにより、安全安心と快適性を兼ね備えた「いきいきと暮らせる健康で快適なまち」を目指します。



¹¹ 自然公園：自然の風景地をそのまま利用してつくられる公園をさす。自然公園法において、すぐれた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに生物多様性の確保に寄与することを目的として指定される公園。